練馬区
施設予約システム

利用ガイドブック



文化施設



スポーツ施設

練馬区施設予約システムホームページアドレス（令和７年10月から）
URL：https://shisetsuyoyaku.city.nerima.tokyo.jp/

第１版
令和７年９月
発行

練馬区

目次

１．練馬区施設予約システムの概要 1

２．予約システムの対象施設 3

3.施設利用の単位 6
3.1. 施設利用の単位について 6
3.1.1　主な文化施設 6
3.1.2　スポーツ施設（会議室除く）および一部の文化施設 6
3.2. 利用枠数の考え方 6
3.2.1　文化団体が１か月間に予約できる枠数 6
3.2.2　スポーツ団体が１か月間に予約できる枠数 7
3.2.3　庭球場利用者（個人登録）が１か月間に予約できる枠数 7
3.3. 枠数の考え方 7
3.3.1　主な文化施設・スポーツ施設（会議室） 7
3.3.2　枠貸しの文化施設 8
3.3.3　スポーツ施設（会議室を除く） 8

４．予約システムの登録方法 9
4.1. 予約システム登録の流れ 9
4.2. 団体の登録要件および必要書類 11
4.2.1　文化団体 11
4.2.2　施設の優先団体について 13
4.2.3　スポーツ団体（体育館・温水プール・野球場・運動場） 14
4.2.4　庭球場利用（個人登録） 15

5.施設の予約申込スケジュール 17
5.1. 主な文化施設 17
5.2. 地区区民館・地域集会所 18
5.3. 区民・産業プラザ 19
5.4. 石神井公園区民交流センター内の展示室兼集会室および大会議室 21
5.5. 光が丘区民ホール内の多目的ホール 22
5.6. 関区民ホール内の多目的ホール 23
5.7. 練馬区役所本庁舎および石神井庁舎 24
5.8. スポーツ施設（体育館・プール・運動場） 25
5.9. スポーツ施設（野球場） 25
5.10. スポーツ施設（庭球場） 26

5.11. スポーツ施設（会議室）……26

6．直前・無断キャンセルによる利用制限……27

7．施設利用上のお願い……28
7.1. 全施設共通の注意事項……28
7.2. 各施設の注意事項……29

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【重要なお知らせ】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

新しい施設予約システムは公共施設予約システム、地域集会施設予約システム、区民・産業プラザ予約システムを１つにまとめた施設予約システムです。

令和７年 10 月より利用者登録を開始し、令和８年７月分の利用より新しい施設予約システムでの予約申込となります。各施設の予約申込スケジュール（P.17 以降）を参照の上、予約受付が開始される月までに新しい施設予約システムへの利用者登録をお願いします。新しい施設予約システム利用の流れについては次ページ以降を参照ください。

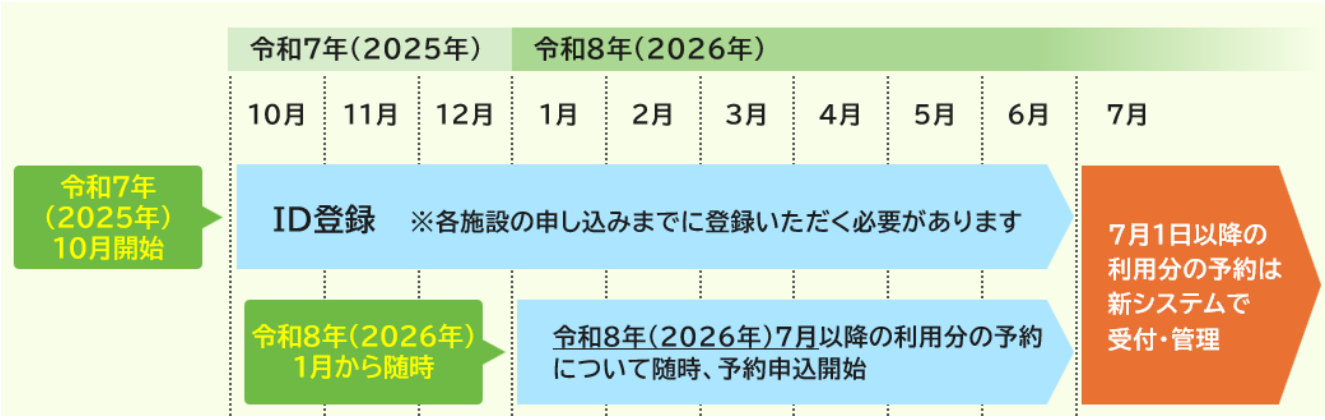
※すでに公共施設予約システム、地域集会施設予約システム、区民・産業プラザ予約システムに登録している場合でも、新しい施設予約システムを利用する場合は改めて利用者登録していただく必要があります。（新しい ID を発行する必要があります。）

（例１）地区区民館・地域集会施設を利用する場合

令和８年 ７ 月の**４か月前**である**令和８年３月**より予約申込を開始するため、令和７年 10 月から令和８年２月末までの間に利用者登録が完了している必要があります。

（例２）体育館・庭球場を利用する場合

令和８年 ７ 月の**２か月前**である**令和８年５月**より予約申込を開始するため、令和７年 10 月から令和８年４月末までの間に利用者登録が完了している必要があります。



・・・

1．練馬区施設予約システムの概要

「練馬区施設予約システム（以降、「予約システム」という。）」は、地区区民館やホールなどの文化施設や体育館、庭球場などのスポーツ施設の利用申込をご自宅等から行えるシステムです。

予約システム利用の流れ

参照ページ

（１）予約システムへの利用者登録（初回のみ）

P.9～

予約システムを利用するには、事前に利用者登録が必要です。

※登録には２週間程度の期間を要しますので、余裕を持ってお手続きください。

（２）抽選予約・空き枠予約申込 ※ 令和８年１月から順次、受付開始

P.17～

施設利用の申込は抽選申込制ですが、抽選後、空いている施設は、空き枠申込初日の午前９時から先着順での受付となります。抽選申込や空き枠申込の期間は施設によって異なります。

１つの ID で、登録した利用種目で利用できる、全ての施設を申込できます。

※庭球場のみ個人登録となるため、団体登録の ID とは別に ID を取得する必要があります。

【予約申込方法】

① インターネット（パソコン・スマートフォン）

URL　https://shisetsuyoyaku.city.nerima.tokyo.jp/

【利用できる時間】
24 時間利用可能です。※年末年始含む。
※システムの点検により、サービスを休止する場合があります。
（その際は、予約システムホームページでご案内します）

② 施設窓口に設置の利用者端末

P.3～

施設に設置してある利用者端末を使用して、施設の予約や抽選申込ができます。

※施設一覧（P.3～P.5）内の★がついている施設に利用者端末が設置されています。

※利用者端末は、施設の営業時間内にご利用ください。

（３）施設を利用

利用日当日は、システムにログインしたホーム画面または団体登録カードを窓口に提示の上、施設をご利用ください。なお、施設使用料は**区民・産業プラザ（Coconeri（ココネリ）ホール）**、を除き、利用日当日に施設窓口でお支払いください。

※支払い方法は現金またはキャッシュレス決済になります。

予約システムの操作方法については、マニュアルおよび利用者用ヘルプデスクをご活用ください。

●予約システム操作マニュアル

URL https://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu_yoyaku/sisetuyoyakuannnai.html

●利用者用ヘルプデスク　電話番号：03-4291-8191

受付時間　9：00～22：00　（12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）

※施設の利用ルールなどについては各施設へお問い合わせください。

予約システムの施設の区分および利用できる施設について

予約システムでは施設について**「文化施設」**と**「スポーツ施設」**の２つに区分が分かれており、登録できる団体の区分も「文化団体」と「スポーツ団体」に分かれています。登録した団体の区分によって利用できる施設が異なります。利用を希望する施設が「文化施設」もしくは「スポーツ施設」どちらに区分されるかについては P.3～P.5 をご覧ください。

※文化施設には、地区区民館および地域集会所も含まれます。

※最初に「文化団体」で登録した場合も、その後にスポーツ団体を兼ねる団体への変更が可能です。
なお、「庭球場」については個人登録となり、「文化団体およびスポーツ団体」とは別に利用者登録が必要となります。

	文化施設	スポーツ施設	スポーツ施設内の会議室	庭球場
文化団体	○ 利用可	× 利用不可	○ 利用可	× 利用不可
スポーツ団体	○ 利用可	○ 利用可	○ 利用可	× 利用不可
庭球場利用者	× 利用不可	× 利用不可	× 利用不可	○ 利用可

※「庭球場」は庭球場登録者のみが利用できます。

予約申込の際の注意事項

予約の変更・取り消しは、利用日の**７日前**までに行ってください。この期日を過ぎてから変更や取り消しを行うと、システムの利用制限が発生します（詳細は P.27 をご参照ください）。

予約システムは、区立施設の有効利用を目的としていますので、ご理解をお願いいたします。

2. 予約システムの対象施設

スポーツ施設を利用する場合は、利用者登録の要件や予約可能枠数などが異なります。詳細は P.6 以降をご確認ください。※休館中の施設がある場合があります。詳しくは各施設のホームページをご覧ください。

予約申込期間の

【文化施設】 ★…利用者端末設置施設

施設名	住所（全て練馬区内）	電話番号	参照ページ
★生涯学習センター	豊玉北 6-8-1	3991-1667	P.17
★生涯学習センター分館	高野台 2-25-1	3904-4881	
★春日町青少年館	春日町 4-16-9	3998-5341	
★南大泉青少年館	南大泉 1-44-7	3924-3500	
★男女共同参画センターえーる	石神井町 8-1-10	3996-9005	
★光が丘区民ホール・センター ※P.5 欄外参照	光が丘 2-9-6	5997-7712	P.22
★関区民ホール・センター	関町北 1-7-2	3928-1987	
★区民・産業プラザ	練馬 1-17-1Coconeri4 階	3992-5335	P.19
★勤労福祉会館	東大泉 5-40-36	3923-5511	P.17
★石神井公園区民交流センター	石神井町 2-14-1	5910-3451	P.21
★向山庭園	向山 3-1-21	3926-7810	P.17
★文化交流ひろば ※P.5 欄外参照	光が丘 3-1-1	3975-1251	
防災学習センター	光が丘 6-4-1	5997-6471	
★練馬文化センター（ホール・ギャラリーは空き状況公開のみ）	練馬 1-17-37	3993-3311	
大泉学園ゆめりあホール（空き状況公開のみ）	東大泉 1-29-1 ゆめりあ 1 5 階	5947-2351	-
美術館	貫井 1-36-16	3577-1821	P.17
★石神井公園ふるさと文化館	石神井町 5-12-16	3996-4060	
★厚生文化会館	練馬 4-2-3	3991-3080	
四季の香ローズガーデン ※P.5 欄外参照	光が丘 5-2-6	6904-2061	
練馬区役所本庁舎	豊玉北 6-12-1	5984-1091	P.23
練馬区役所石神井庁舎	石神井町 3-30-26	3995-1101	
光が丘図書館	光が丘 4-1-5	5383-6500	P.17
練馬図書館	豊玉北 6-8-1	3992-1580	
石神井図書館	石神井台 1-16-31	3995-2230	
平和台図書館	平和台 1-36-17	3931-9581	
大泉図書館	大泉学園町 2-21-17	3921-0991	
関町図書館	関町南 3-11-2	3929-5391	
貫井図書館	貫井 1-36-16	3577-1831	
稲荷山図書館	大泉町 1-3-18	3921-4641	
小竹図書館	小竹町 2-43-1	5995-1121	
春日町図書館	春日町 5-31-2-201	5241-1311	
南田中図書館	南田中 5-15-22	5393-2411	
関町リサイクルセンター	関町北 1-7-14	3594-5351	
春日町リサイクルセンター	春日町 2-14-16	3926-2501	
豊玉リサイクルセンター	豊玉上 2-22-15	5999-3196	
大泉リサイクルセンター	大泉学園町 1-34-10	3978-4030	
中村橋福祉ケアセンター	貫井 1-9-1	5984-1496	
地域交流ひろば	大泉町 5-24-12	3922-6121	
★サンライフ練馬	貫井 1-36-18	3990-0185	

【文化施設（地区区民館・地域集会所）】★…利用者端末設置施設

予約申込期間の

施設名	住所（全て練馬区内）	電話番号	参照ページ
★豊玉北地区区民館	豊玉北 3-7-9	3948-3061	
★高松地区区民館	高松 3-24-27	3999-7911	
★桜台地区区民館	桜台 3-39-17	3993-5461	
★北町地区区民館	北町 2-26-1	3937-1931	
★早宮地区区民館	早宮 4-14-5	3994-7961	
★下石神井地区区民館	下石神井 6-8-15	3904-5061	
★富士見台地区区民館	富士見台 3-10-1	3926-1091	
★北町第二地区区民館	北町 6-24-101	3931-1270	
★氷川台地区区民館	氷川台 2-16-14	3932-3656	
★大泉学園地区区民館	大泉学園町 8-9-5	3922-4101	
★北大泉地区区民館	大泉町 2-41-26	3978-0324	
★旭町南地区区民館	高松 5-23-15	3904-5191	
★東大泉地区区民館	東大泉 3-53-1	3921-8296	
★田柄地区区民館	田柄 3-28-13	3926-4932	
★西大泉地区区民館	西大泉 5-3-32	3921-6493	
★関町北地区区民館	関町北 4-12-21	3594-2603	
★春日町南地区区民館	春日町 5-20-25	3926-4971	
★立野地区区民館	立野町 15-42	3928-6216	
★南大泉地区区民館	南大泉 2-19-26	3978-9791	
★旭町北地区区民館	旭町 2-30-16	5998-0511	
★光が丘地区区民館	光が丘 3-9-4	3979-6911	
石神井台地域集会所	石神井台 4-5-14	3594-1203	
上石神井北地域集会所	上石神井 2-36-18	5991-3600	P.18
南田中地域集会所	南田中 2-18-36	3997-5700	
谷原地域集会所	谷原 5-6-7	3997-5673	
旭丘地域集会所	旭丘 1-58-10	3950-4842	
中村地域集会所	中村南 2-23-12	3999-9560	
向山地域集会所	向山 4-21-12	3999-9696	
土支田地域集会所	土支田 2-40-21	3978-8190	
大泉町地域集会所	大泉町 4-35-17	5387-5490	
高野台地域集会所	高野台 3-28-11	5372-1277	
大泉学園町地域集会所	大泉学園町 6-20-36	5387-6315	
三原台地域集会所	三原台 3-13-17	3925-4790	
北町地域集会所	北町 8-28-10	3550-7719	
東大泉地域集会所	東大泉 7-27-51	3923-3037	
小竹地域集会所	小竹町 1-63-2	3554-3100	
石神井台みどり地域集会所	石神井台 2-13-6	5393-5200	
関町地域集会所	関町南 4-22-1	5991-0555	
桜台地域集会所	桜台 1-22-9	3993-6699	
早宮地域集会所	早宮 1-44-19	3994-6977	
春日町地域集会所	春日町 5-30-1	3990-4680	
土支田中央地域集会所	土支田 2-32-8	3924-1990	
旭町地域集会所	旭町 3-11-6	3939-8960	
田柄地域集会所	田柄 2-6-22	3939-6735	
上石神井南地域集会所	上石神井 1-6-16	3920-0620	

予約申込期間の

施設名	住所（全て練馬区内）	電話番号	参照ページ
東大泉中央地域集会所	東大泉 3-18-9	3922-1260	P.18
南大泉地域集会所	南大泉 5-26-19	3922-1130	
大泉北地域集会所	大泉学園町 4-21-1	3922-0191	
練馬高野台駅前地域集会所	高野台 1-7-29	3995-2457	
豊玉地域集会所	豊玉中 4-13-6	3991-7857	
貫井地域集会所	貫井 1-9-1	令和７年11月15日（予定）まで 5984-1612 令和７年11月17日（予定）から 3926-7217	

予約申込期間の

【スポーツ施設】★…利用者端末設置施設

施設名	住所（全て練馬区内）	電話番号	参照ページ
★総合体育館	谷原 1-7-5	3995-2805	P.24
★桜台体育館	桜台 3-28-1	3992-9612	
★平和台体育館	平和台 2-12-5	5920-3411	
★光が丘体育館	光が丘 4-1-4	5383-6611	
★上石神井体育館	上石神井 1-32-37	5991-6601	
★大泉学園町体育館	大泉学園町 5-14-24	5905-1161	
★中村南スポーツ交流センター	中村南 1-2-32	3970-9651	
三原台温水プール	三原台 2-11-29	3924-8861	
学田公園野球場	豊玉南 3-32-27	3992-2070	
東台野球場	石神井町 1-11-32	3996-3519	
北大泉野球場	大泉町 3-31-44	3921-6297	
豊玉中公園庭球場	豊玉中 4-1-17	3991-3461	P.25
夏の雲公園庭球場	光が丘 3-5-1	5997-7630	
土支田庭球場	土支田 4-31-24	3921-7566	
びくに公園庭球場	東大泉 2-28-31	3921-5203	
大泉さくら運動公園	大泉学園町 9-4-5	3921-7088	P.24～P.25
石神井松の風文化公園	石神井台 1-33-44	5372-2455	
大泉学園町希望が丘公園	大泉学園町 9-1-2	3921-6850	
大泉運動場	大泉町 5-24-12	3922-6121	P.24
★練馬総合運動場公園	練馬 2-29-10	3994-3086	
学校教育支援センター	光が丘 6-4-1	6385-8686	
★こども発達支援センター	光が丘 3-1-1	3975-6251	
光が丘第七小学校跡施設	光が丘 2-6-1	3976-0551	

※　スポーツ施設の会議室は、文化団体も利用できます。

※　光が丘区民センター内、心身障害者福祉集会所に関するお問い合わせ

（心身障害者福祉集会所　5997-9700）

（FAX：5997-7704）

※　文化交流ひろばの利用者登録に関するお問い合わせおよび申請先

地域振興課事業推進係　（区役所内　5984-1523）

〒176-8501　練馬区豊玉北６−12−１　（メール：CHIIKI17@city.nerima.tokyo.jp）

※　みどりの活動登録団体の登録に関するお問い合わせおよび申請先

みどり推進課協働係　（区役所内　5984-2418）

〒176-8501　練馬区豊玉北６−12−１（メール：MIDORISUISIN04@city.nerima.tokyo.jp）

3.施設利用の単位

3.1. 施設利用の単位について

3.1.1　主な文化施設

主な文化施設は抽選申込から空き枠申込まで、全て**1時間単位**で予約申込ができます。

3.1.2　スポーツ施設（会議室除く）および一部の文化施設

以下の施設・室場については、抽選申込から空き枠申込まで２～４時間を１枠とした**枠単位**の予約申込となります。

- スポーツ施設（会議室除く）
 ※スポーツ施設の会議室については、抽選申込から空き枠申込まで全て**1時間単位**の予約申込となります。
- 春日町青少年館（レクリエーションホール）
- 光が丘区民センター（多目的ホール）
- 関区民センター（多目的ホール）
- 区民・産業プラザ（Coconeri（ココネリ）ホール）

3.2. 利用枠数の考え方

文化団体およびスポーツ団体は、1 か月間に抽選と予約の申込を合わせて 12 枠（※内、スポーツ施設は８枠）まで申し込めます。ただし、スポーツ施設の申込はスポーツ団体のみ申込ができます。

なお、文化施設およびスポーツ施設（会議室）・スポーツ施設（野球場）は、利用日の２週間前から上限に関係なく予約が可能となります。

3.2.1　文化団体が１か月間に予約できる枠数

文化施設およびスポーツ施設（会議室）を、１か月間に抽選と予約を合わせて 12 枠まで申込できます。12 枠のうち、６枠まで抽選の申込ができます。

予約上限枠数	（内　抽選申込上限枠数）
12 枠	６枠

※スポーツ施設（会議室）も申込できます。

3.2.2　スポーツ団体が１か月間に予約できる枠数

文化施設およびスポーツ施設（会議室）を、１か月間に抽選と予約を合わせて 12 枠まで申込できます。12 枠のうち、６枠まで抽選の申込ができます。

スポーツ施設（会議室除く）を１か月間に予約できる枠数は、12 枠のうち抽選と予約を合わせて８枠までです。８枠のうち、４枠まで抽選申込できます。

予約上限枠数	（内　抽選申込上限枠数）
12 枠 （内 スポーツ施設の申込上限枠数 ８枠）	６枠 （内 スポーツ施設の抽選申込上限枠数 ４枠）

※スポーツ施設（会議室）は、スポーツ施設の上限には含まれません（全体の 12 枠に含まれます）。

3.2.3　庭球場利用者（個人登録）が１か月間に予約できる枠数

庭球場のみ申込ができます。

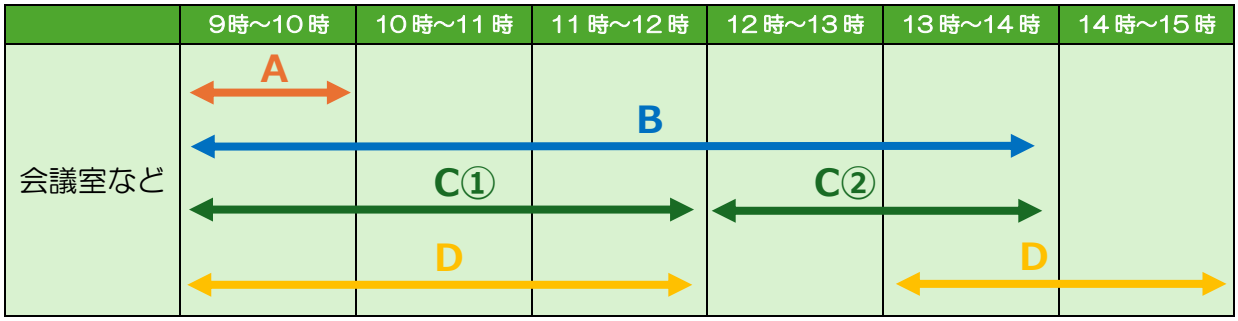
予約上限枠数	（内　抽選申込上限枠数）
８枠	４枠

3.3. 枠数の考え方

3.3.1　主な文化施設・スポーツ施設（会議室）

利用枠数は、１回の申請（入力）で予約した時間帯で１枠となります。１時間だけでも、時間帯を続けて利用する場合も１枠となります。例えば、会議室を９時から 12 時や９時から 17 時と続けて利用しても１枠です。ただし、連続した時間でも別々に申請（入力）を行うと、それぞれ１枠とカウントされますのでご注意ください。

※また、会議室（１＋２）のように結合して利用ができる場所は１部屋とカウントしますが、会議室１と会議室２を別々に申請すると、２部屋として２枠とカウントされますのでご注意ください。



A　９時～10 時を予約した場合・・・１枠

B　９時～14 時を予約した場合・・・１枠

C　９時～12 時（C①）で１度予約した後に、12 時～14 時（C②）を追加で予約した場合・・・総時間では B と同じですが、予約が分割されているため**２枠**となってしまいます。１枠で予約する場合は、C①と C②の予約を取り消してから、B の枠で予約を取り直してください。

D　９時～12 時、13 時～15 時を予約した場合・・・２枠

3.3.2　枠貸しの文化施設

- 春日町青少年館（レクリエーションホール）
- 光が丘区民ホール（多目的ホール）
- 関区民ホール（多目的ホール）
- 区民・産業プラザ（Coconeri（ココネリ）ホール）

上記の文化施設について、利用枠数は１回の申請（入力）で予約した時間帯で１枠となります。１枠だけでも、連続した複数の枠を続けて利用する場合も１枠となります。

	9時～12時（午前枠）	12時～15時（午後枠①）	15時～17時（午後枠②）
ホールなど	A ←→	B ←→	

A　午前枠を予約した場合・・・**１枠**
B　午前枠と午後枠①、午後枠②を連続して予約した場合・・・**１枠**

3.3.3　スポーツ施設（会議室を除く）

申込した枠数に応じてそれぞれ１枠とカウントされます。複数の枠を連続して申込した場合でもそれぞれの枠数をカウントしますのでご注意ください。

	9時～12時（午前枠）	12時～15時（午後枠①）	15時～17時（午後枠②）
競技場など	A ←→	B ←→	

A　午前枠を予約した場合・・・１枠
B　午前枠と午後枠①と午後枠②を連続して予約した場合・・・３枠

スポーツガイドブックの発行について

スポーツ施設の利用については、**令和８年度以降**に発行するスポーツガイドブックでも詳細を案内します。スポーツ施設を利用する方はスポーツガイドブックをご覧の上、利用をお願いします。

スポーツガイドブックURL（※令和７年度版は現行システムの案内となります）

https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/sports/oshirase/sportsguide.html

4. 予約システムの登録方法

4.1. 予約システム登録の流れ

参照ページ

（1）団体の登録要件の確認

登録する団体要件ごとに登録の要件が異なるため事前にご確認ください。
※登録する団体要件によって予約申込できる期間が異なります。

【団体の登録】
文化団体として申請する場合　P.11 をご覧ください。
スポーツ団体または庭球場利用者として申請する場合　P.14～P.16 をご覧ください。

※文化施設については、P.11 の団体要件とは別に、施設ごとの優先団体登録制度があります。優先団体に登録することで、優先的に予約申込ができる場合があります。
詳細は P.13 をご覧の上、各施設へお問い合わせください。

（2）必要書類を準備

登録する団体要件によって必要な書類が異なりますので事前にご確認ください。

【登録に必要な書類】
文化団体として申請する場合　P.12 をご覧ください。
スポーツ団体または庭球場利用者として申請する場合　P.14～P.16 をご覧ください。

（3）登録申請手続き

必要な書類が準備できましたら、パソコン・スマートフォンからのオンラインでの申請か、施設の窓口に申請します。

【オンライン申請】（パソコン・スマートフォン）
URL　https://shisetsuyoyaku.city.nerima.tokyo.jp/
※申請には代表者のほかに連絡者の登録も必要です。

【施設窓口への申請】
利用を希望する施設へ必要書類を持参して申請してください。
スポーツ施設の利用の場合は一部受付窓口が異なりますので、P.10 に記載の一覧表を参照の上、該当する施設窓口へお越しください。

【文化】 P.12
【スポーツ】 P.14～
P.10

（4）登録内容の審査

① 区で申請内容を審査します。審査内容について確認が必要な場合はご登録されたメールアドレス宛にご連絡させていただきますので、必要により必要書類の再提出などをお願いします。（メールアドレスをお持ちでない方へは電話でご連絡いたします。）

② 審査が完了しましたら、**団体の代表者および連絡者宛てに、メールまたは郵送で利用者登録の完了通知をお送りします。通知が届いた時点で予約システムからの予約申込が可能になります。**
※審査は2週間程度期間を要しますので余裕をもって申請手続きをしてください。
※登録カードは庭球場を除き、希望する方にのみ発行しますので、初回の施設利用時に施設の窓口へお申し出ください。初回利用時は、予約システムのホーム画面か予約完了メールを提示、もしくは郵送された通知をお持ちください。

③ 利用者登録の有効期限は予約システムに登録した日から起算して3年間です。有効期限の3か月前より更新手続き（オンラインまたは施設窓口）ができます。必要書類は登録時と同じです。有効期限の3か月前に代表者または連絡者のメールアドレス宛に送信される更新手続きの案内を参考に更新手続きをお願いします。

窓口での利用者登録申請先（※スポーツ団体登録を希望する場合）

① 体育館・温水プール・運動場・野球場を利用する場合

総合体育館	光が丘体育館	大泉運動場
桜台体育館	中村南スポーツ交流センター	練馬総合運動場公園
上石神井体育館	三原台温水プール	学校教育支援センター
平和台体育館	石神井松の風文化公園	こども発達支援センター
大泉学園町体育館	大泉学園町希望が丘公園	光が丘第七小学校跡施設

② 庭球場を利用する場合

総合体育館	光が丘体育館	びくに公園庭球場
桜台体育館	中村南スポーツ交流センター	土支田庭球場
上石神井体育館	三原台温水プール	夏の雲公園庭球場
平和台体育館	石神井松の風文化公園	大泉さくら運動公園庭球場
大泉学園町体育館	豊玉中公園庭球場	大泉学園町希望が丘公園

重複登録の禁止について

- **文化施設**
 代表者は同じ利用種目で2つ以上の団体に登録することはできません。
- **スポーツ施設**
 代表者および構成員は同じ利用種目で2つ以上の団体に登録することはできません。

4.2. 団体の登録要件および必要書類

4.2.1　文化団体

団体の要件	
1	**免除（高齢者）** ※構成員の半数以上が 75 歳以上の者の区内団体（区内在住・在学・在勤が半数以上かつ 10 名以上の団体）かつ代表者が 15 歳以上（中学生除く）であること。
2	**減額（障害者）** ※構成員の半数以上が障害者の区内団体（区内在住・在学・在勤が半数以上かつ 10 名以上の団体）かつ代表者が 15 歳以上（中学生除く）であること。
3	**減額（高齢者）** ※構成員の半数以上が 65 歳以上の者の区内団体（区内在住・在学・在勤が半数以上かつ 10 名以上の団体）かつ代表者が 15 歳以上（中学生除く）であること。
4	**減額（中学生以下）** ※構成員の半数以上が中学生以下の者の区内団体（区内在住・在学・在勤が半数以上かつ 10 名以上の団体）かつ代表者が 15 歳以上（中学生除く）であること。
5	**区内一般** ※構成員の半数以上が区内在住・在学・在勤かつ 10 名以上の団体かつ代表者が 15 歳以上（中学生除く）であること。
6	**区内その他** ※構成員の半数以上が区内在住・在学・在勤かつ、10 名未満の団体かつ代表者が 15 歳以上（中学生除く）であること。
7	**区外** ※上記１～６以外かつ代表者が 15 歳以上（中学生除く）であること。

- 上記１の要件の団体は、練馬文化センターを除く、全施設の施設使用料が免除となります。
- 上記２～４の要件の団体は、練馬文化センターを除く、全施設の施設使用料が減額（半額）となります。
- 団体の要件によって、予約申込に参加できる時期が異なります。詳細は各施設の予約申込スケジュール（P.17～P.23）をご覧ください。

※上記１～７の団体登録に必要な書類については次ページをご覧ください。

【必要書類】

オンライン申請の場合、必要書類は電子データでご用意ください。窓口へ申請する場合は書類のコピー（白黒可）をお持ちください。

① 代表者の本人確認書類

※氏名・生年月日・現住所が記載されている有効期限内の証明書が１点必要です。

- 運転免許証（裏面に現住所の記載がある場合は裏面も必要です）
- 運転経歴証明書（平成 24 年（2012 年）４月１日以降に発行のもの）
- マイナンバーカード（コピーは表面のみ可・通知カード不可）
- パスポート（令和２年２月３日以前に申請されたもの）
- 健康保険証（氏名・生年月日・現住所が記載されているもの）※令和８年７月 31 日まで
- 健康保険資格確認書（氏名・生年月日・現住所が記載されているもの）
- 公的機関発行の写真付資格証明書など

② システム利用登録申請書および構成員名簿

※オンラインで利用者登録する場合は構成員名簿のみ申請画面で添付してください。
以下の区ホームページからダウンロードいただくか施設窓口にて配布しています。

URL https://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu_yoyaku/sisetuyoyakuannnai.html

③ 団体要件（高齢者）での登録の場合は、条件に該当する構成員の本人確認書類

④ 団体要件（障害者）での登録の場合は、条件に該当する構成員の障害者手帳（愛の手帳および精神障害者保健福祉手帳含む）

⑤ 生涯学習団体の場合は、生涯学習団体届出証

※代表者以外の方が窓口で申請される場合、代表者の本人確認書類（コピー）が必要です。
※必要書類のほかに、代表者および連絡者のメールアドレスが必要です。

4.2.2　施設の優先団体について

各施設の優先団体への登録により、優先的に施設を利用できます。

優先団体については各施設の窓口および、施設予約システムからオンラインでの登録が可能です。

優先利用の対象施設	優先団体
防災学習センター	防災学習センター団体
男女共同参画センターえーる	男女共同参画センター登録団体
区民・産業プラザ	区民・産業プラザ（産業振興団体）
	区民・産業プラザ（区内事業者）
石神井公園区民交流センター	石神井公園区民交流センター消費者団体
	石神井公園区民交流センター優先団体
サンライフ練馬	（サンライフ練馬）東京中高年齢労働者福祉センター優先団体
勤労福祉会館	勤労福祉会館優先団体
文化交流ひろば	文化交流ひろば（多文化共生）団体
	文化交流ひろば（文化芸術）団体
	文化交流ひろば音楽練習室２登録団体
地域交流ひろば	地域交流ひろば団体
石神井公園ふるさと文化館	石神井公園ふるさと文化館登録団体
向山庭園	向山庭園団体
生涯学習センター・生涯学習センター分館	生涯学習センター団体
厚生文化会館	厚生文化会館地域団体
	厚生文化会館優先団体
光が丘区民センター（心身障害者福祉集会所）	心身障害者福祉集会所登録団体
中村橋福祉ケアセンター	中村橋福祉ケアセンター利用登録団体
こども発達支援センター	こども発達支援センター利用登録団体（障害児等の団体）
南大泉青少年館	南大泉青少年館音楽練習室利用団体
春日町青少年館・南大泉青少年館	青少年団体
図書館（11 施設）	図書館団体
美術館	美術館団体
リサイクルセンター（4 施設）	リサイクルセンター環境団体
	リサイクルセンター地域団体 ※予約申込は２か月前から
地区区民館・地域集会所	地区区民館・地域集会所登録団体
	地域登録団体 ※地区区民館・地域集会所ごとの登録です。 ※複数の地区区民館・地域集会所の地域登録団体になることはできません。

【必要書類】

優先団体によって登録に必要な書類が異なります。詳細は区ホームページまたは各施設（P.3～P.5）へお問い合わせください。

URL　https://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu_yoyaku/sisetuyoyakuannnai.html

4.2.3　スポーツ団体（体育館・温水プール・野球場・運動場）

団体登録（体育館、運動場等について）

団体登録制度	登録要件
屋内施設（体育館・プール） 屋外施設（運動場等）	10 名以上で、半数以上が練馬区在住・在勤・在学かつ代表者が 15 歳以上（中学生を除く）であること。 ※軟式少年野球、少年サッカー、少年ラグビー等の種目は、代表者と連絡者を除く全員が中学生または小学生以下であること。
屋外施設（野球場）	10 名以上で、半数以上が練馬区在住・在勤・在学かつ代表者含む構成員全員が 15 歳以上（中学生を除く）であること。

減額・免除条件

減額（半額）	団体構成員の半数以上を 65 歳以上の方が占めるとき
	団体構成員の半数以上を中学生以下の方が占めるとき
	団体構成員の半数以上を心身に障害のある方が占めるとき
免除（無料）	団体構成員の半数以上を 75 歳以上の方が占めるとき

【必要書類】

オンライン申請の場合、必要書類は電子データでご用意ください。窓口へ申請する場合は書類のコピー（白黒可）をお持ちください。申請できる方は団体メンバーの方に限ります。

① 代表者および構成員全員の本人確認書類

※氏名・生年月日・現住所が記載されている有効期限内の証明書が１点必要です。

- 運転免許証（裏面に現住所の記載がある場合は裏面も必要です）
- 運転経歴証明書（平成 24 年（2012 年）４月１日以降に発行のもの）
- マイナンバーカード（通知カード不可・オンライン申請の場合、コピーは表面のみ可）
- パスポート（令和２年２月３日以前に申請されたもの）
- 健康保険証（氏名・生年月日・現住所が記載されているもの）※令和８年７月 31 日まで
- 健康保険資格確認書（氏名・生年月日・現住所が記載されているもの）
- 公的機関発行の写真付資格証明書など

※オンライン申請の場合、構成員のメールアドレスを登録した場合は、予約システムから構成員それぞれにメールが届き、構成員自身により本人認証が可能です。

※窓口申請の場合、申請者自身の本人確認書類は、コピーではなく原本が必要です。

※代理申請の場合、代表者のマイナンバーカードは、表面のみコピーが必要（裏面は不要）です。

※代表者および連絡者含む構成員全員の本人確認の審査が完了していない場合、抽選・予約申込を行うことができませんのでご注意ください。

※中学生以下の方については、確認書類は不要です。

② システム利用登録申請書および構成員名簿　※窓口申請の場合のみ
以下の区ホームページからダウンロードいただくか施設窓口にて配布しています。
URL　https://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu_yoyaku/sisetuyoyakuannnai.html

※③～⑤は該当の場合のみ必要です。

③ 区在住の方以外は、区内在勤・在学の確認書類（窓口申請の場合はコピー可）
※氏名・勤務先または通学先の住所が記載されており、有効期限内の証明書がいずれか１点必要です。
- 在勤証明書
- 在学証明書
- 社員証
- 学生証など

④ 障害者団体（団体構成員の半数以上を心身に障害のある方が占める団体）は、該当する方の障害者手帳（愛の手帳および精神障害者保健福祉手帳含む）　※コピー可

⑤ 生涯学習団体は、生涯学習団体届出証

4.2.4　庭球場利用（個人登録）

個人登録（庭球場）について

個人登録制度	登録要件
庭球場	15 歳以上（中学生を除く）の方で、練馬区在住・在勤・在学であること。 ※15 歳以上 18 歳未満の方は、個人で登録して予約することはできますが、利用については登録のある 18 歳以上の方の同伴が必要になりますのでご注意ください。

減額・免除条件

減額（半額）	当日利用するメンバーの半数以上を 65 歳以上の方が占めるとき
	当日利用するメンバーの半数以上を中学生以下の方が占めるとき
	当日利用するメンバーの半数以上を心身に障害のある方が占めるとき
免除（無料）	当日利用するメンバーの半数以上を 75 歳以上の方が占めるとき

※庭球場利用者登録に必要な書類については次ページをご覧ください。

【必要書類】

オンライン申請の場合、必要書類は電子データでご用意ください。窓口申請の場合は書類のコピーを（白黒可）お持ちください。

※庭球場専用の登録カードは窓口で利用登録申請した方のみに発行します。

① 申請者の本人確認書類（窓口申請の場合はコピー不可）

※氏名・生年月日・現住所が記載されている有効期限内の証明書が１点必要です。

- 運転免許証（裏面に現住所の記載がある場合は裏面も必要です）
- 運転経歴証明書（平成 24 年（2012 年）４月１日以降に発行のもの）
- マイナンバーカード（通知カード不可・オンライン申請の場合、コピーは表面のみ可）
- パスポート（令和２年２月３日以前に申請されたもの）
- 健康保険証（氏名・生年月日・現住所が記載されているもの）※令和８年７月 31 日まで
- 健康保険資格確認書（氏名・生年月日・現住所が記載されているもの）
- 公的機関発行の写真付資格証明書など

② システム利用登録申請書　※窓口申請の場合のみ

以下の区ホームページからダウンロードいただくかスポーツ施設窓口にて配布しています。

URL　https://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu_yoyaku/sisetuyoyakuannnai.html

③ 区在住の方以外は、区内在勤・在学の確認書類（窓口申請の場合はコピー可）

※氏名・勤務先・通学先住所が記載されており、有効期限内の証明書がいずれか１点必要です。

- 在勤証明書
- 在学証明書
- 社員証
- 学生証など

※④は窓口にて利用登録申請を行い、写真付き登録カードを希望される場合のみ必要です。

④ 顔写真（カラー、タテ 30 ㎜×ヨコ 24 ㎜、無背景上半身脱帽正面向き、６か月以内に撮影したもの。写真の裏面に氏名をご記入ください）

※写真を省略することもできますが、その場合は利用の都度、顔写真付きの公的機関発行の本人確認書類の提示が必要になります。

5.施設の予約申込スケジュール

5.1. 主な文化施設

3か月前の1日より抽選申込を開始し、**利用日の前日**まで予約申込ができます。
施設の優先団体（P.13 参照）は**3か月前の1回目の抽選**から、P.11 に記載の1～5の要件の団体は**2か月前の2回目の抽選**から申込できます。

例：7月 15 日の予約をする場合

利用予定日の月の3か月前

各施設の優先団体のみ

申込開始

日程	1日~9日	10日	10日~17日	18日~月末
例	4月1日~4月9日	4月10日	4月10日~4月17日	4月18日~4月30日
手続き	抽選申込（1回目）	抽選日	当選申請期間	空き枠申込

利用予定日の月の2か月前（※スポーツ施設会議室含む）

各施設の優先団体および団体要件が「高齢者免除団体」「障害者団体」「高齢者減額団体」「中学生以下団体」「区内一般団体」

団体要件が「区内その他」

団体要件が「区外」

申込開始　申込開始　申込開始

日程	1日~9日	10日	10日~17日	18日~ 2週間前の前日	2週間前~ 利用日前日	利用日当日
例	5月1日~ 5月9日	5月10日	5月10日~ 5月17日	5月18日~ 6月30日	7月1日~ 7月14日	7月15日
手続き	抽選申込 （2回目）	抽選日	当選申請期間	空き枠申込	空き枠申込 （回数制限なし）	施設利用

※利用日の6日前の予約取り消しから、
システムの利用制限（P.27）が発生します。

利用日の2週間前より1か月の予約可能枠に関係なく予約申込が可能になります。

※練馬文化センター内のリハーサル室・集会室については、2か月前の抽選から申込を開始します。
なお、システムに登録している全ての団体が抽選申込に参加することができます。

5.2. 地区区民館・地域集会所

４か月前の１日より抽選申込を開始し、**利用日の２日前**まで予約申込ができます。
地域登録団体を対象に、４か月前の１回目の抽選および空き枠申込を行います。３か月前の２回目の抽選から、地域登録団体や登録団体および、P.11 に記載の１～５の要件の団体が申込できます。

例：７月 15 日の予約をする場合

利用予定日の月の４か月前

地域登録団体のみ

申込開始

日程	１日~９日	10日	10日~17日	18日~月末
例	３月１日~３月９日	３月10日	３月10日~３月17日	３月18日~３月31日
手続き	抽選申込（1 回目）	抽選日	当選申請期間	空き枠申込

利用予定日の月の３か月前

各施設の「地域登録団体」および「地区区民館・地域集会所登録団体」、
団体要件が「高齢者免除団体」「障害者団体」「高齢者減額団体」
「中学生以下団体」「区内一般団体」

団体要件が「区内その他」

団体要件が「区外」

申込開始　申込開始　申込開始

日程	１日~９日	10日	10日~17日	18日~ ２週間前の前日	２週間前~ 利用日の２日前	利用日当日
例	４月１日~ ４月９日	４月10日	４月10日~ ４月17日	４月18日~ ６月30日	７月１日~ ７月13日	７月15日
手続き	抽選申込 （２回目）	抽選日	当選申請期間	空き枠申込	空き枠申込 （回数制限なし）	施設利用

※利用日の６日前の予約取り消しから、
システムの利用制限（P.27）が発生します。

利用日の２週間前より１か月の予約可能枠に関係なく予約申込が可能になります。

5.3. 区民・産業プラザ

部屋によって１年前または６か月前より抽選申込を開始し、**利用日の前日**（Coconeri（ココネリ）**ホールは２週間前の前日**）まで予約申込ができます。Coconeri（ココネリ）ホール（全面利用）は抽選を１年前に実施します。それ以外の部屋は６か月前より抽選を実施します。
優先団体に登録している団体は、それぞれの部屋について１回目の抽選申込より参加できます。
※産業イベントコーナーは、空き状況のみの確認となります。詳細は施設 HP をご参照ください。

①Coconeri（ココネリ）ホール

例：７月 15 日の予約をする場合

利用予定日の月の１年前（全面利用のみ）

申込開始

団体要件が「区内その他」「区外」を除く全団体

日程	１日~９日	10日	10日~17日	18日~ 6月前の前月の月末
例	１年前の7月１日~7月９日	7月10日	7月10日~7月17日	7月18日~ 12月31日
手続き	抽選申込（1回目）	抽選日	当選申請期間	空き枠申込

利用予定日の月の６か月前（分割利用の申込はここから）

団体要件が「区内その他」「区外」を除く全団体
※　全面利用の空き枠申込は引き続き可能（抽選申込期間を除く）。

申込開始

団体要件が「区内その他」「区外」

申込開始

日程	１日~９日	10日	10日~17日	18日~ ２週間前の前日	２週間前~ 利用日の前日	利用日当日
例	1月１日~ 1月９日	1月10日	1月10日~ 1月17日	1月18日~ 6月30日	7月１日~ 7月14日	7月15日
手続き	抽選申込 （2回目）	抽選日	当選申請期間	空き枠申込	空き枠申込 （回数制限なし）	施設利用

利用日の２週間前より電話・窓口での申込となります。

本施設の施設使用料は「前払い」です。

※利用日の６日前の予約取り消しから、システムの利用制限（P.27）が発生します。

②その他の部屋（研修室１～５および多目的室）

例：７月１５日の予約をする場合

利用予定日の月の６か月前（研修室１および研修室２の分割利用除く）

優先団体のみ
研修室の優先団体：産業振興団体、区内事業者
多目的室の優先団体：区民協働交流センター団体

申込開始

日程	１日~９日	10日	10日~17日	18日~ 2月前の前月の前日
例	１月１日~１月９日	１月10日	１月10日~１月17日	１月18日~４月30日
手続き	抽選申込（1 回目）	抽選日	当選申請期間	空き枠申込

利用予定日の月の２か月前（分割利用の申込はここから）

各部屋の優先団体および「区内その他」「区外」を除く全団体
※優先団体は引き続き全面利用の空き枠申込可能（抽選申込期間除く）

団体要件が「区内その他」「区外」

申込開始　申込開始

日程	１日~９日	10日	10日~17日	18日~ ２週間前の前日	２週間前~ 利用日の前日	利用日当日
例	５月１日~ ５月９日	５月10日	５月10日~ ５月17日	５月18日~ ６月30日	７月１日~ ７月14日	７月15日
手続き	抽選申込 （２回目）	抽選日	当選申請期間	空き枠申込	空き枠申込 （回数制限なし）	施設利用

※利用日の６日前の予約取り消しから、
システムの利用制限（P.27）が発生します。

利用日の２週間前より１か月の予約可能枠に関係なく予約申込が可能になります。

5.4. 石神井公園区民交流センター内の展示室兼集会室および大会議室

部屋によって6か月前の1日より抽選申込を開始し、**利用日の前日**まで予約申込ができます。
センター優先団体に登録している団体は、それぞれの部屋について抽選申込より参加できます。
※その他の部屋については、P.17 に記載の「主な文化施設」と同様のスケジュールになります。

例：7月 15 日の予約をする場合

利用予定日の月の6か月前（大会議室1と大会議室2の分割利用除く）

センター優先団体

団体要件が「区外」を除く全団体

申込開始

申込開始

日程	1日~9日	10日	10日~17日	18日~利用予定日の60日前の前日
例	1月1日~1月9日	1月10日	1月10日~1月17日	1月18日~5月15日
手続き	抽選申込	抽選日	当選申請期間	空き枠申込

利用予定日の60日前（大会議室1と大会議室2の分割利用の申込はここから）

団体要件が「区外」を除く全団体
※展示室兼集会室および大会議室（全面）は引き続き、空き枠申込可能

団体要件が「区外」

申込開始

申込開始

日程	利用予定日の60日前~2週間前の前日	2週間前~利用日の前日	利用日当日
例	5月16日~6月30日	7月1日~7月14日	7月15日
手続き	空き枠申込	空き枠申込（回数制限なし）	施設利用

※利用日の6日前の予約取り消しから、
システムの利用制限（P.27）が発生します。

利用日の2週間前より1か月の予約可能枠に関係なく予約申込が可能になります。

5.5. 光が丘区民ホール内の多目的ホール

６か月前の１日より抽選申込を開始し、利用日の前日まで予約申込ができます。

例：７月 15 日の予約をする場合

利用予定日の月の６か月前

団体要件が「高齢者免除団体」「障害者団体」
「高齢者減額団体」「中学生以下団体」「区内一般団体」

団体要件が「区内その他」

団体要件が「区外」

申込開始　申込開始　申込開始

日程	１日~９日	10日	10日~17日	18日~ ２週間前の前日	２週間前~ 利用日の前日	利用日当日
例	１月１日~ １月９日	１月10日	１月10日~ １月17日	１月18日~ ６月30日	７月１日~ ７月14日	７月15日
手続き	抽選申込	抽選日	当選申請期間	空き枠申込	空き枠申込 （回数制限なし）	施設利用

利用日の２週間前より１か月前の予約可能枠に
関係なく予約申込が可能になります

※利用日の６日前の予約取り消しから、
システムの利用制限（P.27）が発生します。

多目的ホール以外の部屋について

２か月前の１日より抽選申込を開始し、利用日の前日まで予約申込が可能です。予約システムに登録している全ての団体が予約の申込を行えます。予約申込から利用日当日までの流れは、P.17 の主な文化施設の「利用予定日の月の２か月前」をご確認ください。

5.6. 関区民ホール内の多目的ホール

6か月前の1日より抽選申込を開始します。利用日の 14 日前まで予約申込ができます。

例：7月 15 日の予約をする場合

利用予定日の月の6か月前

団体要件が「高齢者免除団体」「障害者団体」
「高齢者減額団体」「中学生以下団体」「区内一般団体」

団体要件が「区内その他」

団体要件が「区外」

申込開始　申込開始　申込開始

日程	1日~9日	10日	10日~17日	18日~ 利用日の 29 日前	利用日の 28 日前~ 利用日の 14 日前	利用日当日
例	1月1日~ 1月9日	1月10日	1月10日~ 1月17日	1月18日~ 6月16日	6月17日~ 7月1日	7月15日
手続き	抽選申込	抽選日	当選申請期間	空き枠申込	空き枠申込 （回数制限なし）	施設利用

※利用日の６日前の予約取り消しから、
システムの利用制限（P.27）が発生します。

利用日の 28 日前より1か月前の予約可能枠に関係なく予約申込が可能になります

リハーサル室について

2か月前の1日より抽選申込を開始し、利用日の前日まで予約申込が可能です。予約システムに登録している全ての団体が予約の申込を行えます。予約申込から利用日当日までの流れは、P.17 の主な文化施設の「利用予定日の月の2か月前」をご確認ください。

5.7. 練馬区役所本庁舎および石神井庁舎

3か月前の1日より抽選申込を開始し、**利用日の前日**まで予約申込ができます。

例：7月15日の予約をする場合

利用予定日の月の3か月前

団体要件が「高齢者免除団体」「障害者団体」「高齢者減額団体」
「中学生以下団体」「区内一般団体」

団体要件が「区内その他」

団体要件が「区外」

申込開始　申込開始　申込開始

日程	1日~9日	10日	10日~17日	18日~ 2週間前の前日	2週間前~ 利用日の前日	利用日当日
例	4月1日~ 4月9日	4月10日	4月10日~ 4月17日	4月18日~ 6月30日	7月1日~ 7月14日	7月15日
手続き	抽選申込	抽選日	当選申請期間	空き枠申込	空き枠申込 (回数制限なし)	施設利用

※利用日の6日前の予約取り消しから、
システムの利用制限（P.27）が発生します。

利用日の2週間前より1か月の予約可能枠に関係なく予約申込が可能になります。

5.8. スポーツ施設（体育館・プール・運動場）

2か月前の1日より抽選申込を開始し、**利用日の7日前**まで予約申込が可能です。
予約申込ができるのは**スポーツ団体**に登録している団体のみになります。
※こども発達支援センターの優先団体は、施設へ直接お問い合わせください。
※学校教育支援センターおよびこども発達支援センター、光が丘第七小学校跡施設については**利用日の前日**まで予約申込が可能です。

例：7月15日の予約をする場合

利用予定日の月の2か月前

「スポーツ団体」のみ

日程	1日~9日	10日	10日~17日	18日~利用日の7日前	利用日当日
例	5月1日~5月9日	5月10日	5月10日~5月17日	5月18日~7月8日	7月15日
手続き	抽選申込	抽選日	当選申請期間	空き枠申込	施設利用

5.9. スポーツ施設（野球場）

2か月前の1日より抽選申込を開始し、**利用日の前日**まで予約申込が可能です。
予約申込ができるのは**スポーツ団体**に登録している団体のみになります。

※軟式少年野球（中学生以下）・ソフトボール（中学生以下）・少年サッカー（小学生以下（練習のみ））・少年ラグビー（小学生以下（練習のみ））・ゲートボール・グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフで利用する場合は、利用日の30日前の空き枠申込（回数制限なし）から予約が可能になります。
北大泉野球場と東台野球場はグラウンドが2面ありますが、安全面の観点から2面とも空いている場合のみ利用可能です。

例：7月15日の予約をする場合

利用日の30日前より1か月の予約可能枠に関係なく予約申込が可能になります。

利用予定日の月の2か月前

「スポーツ団体」のみ

日程	1日~9日	10日	10日~17日	18日~利用日の30日前の前日	利用日の30日前~利用日の前日※	利用日当日
例	5月1日~5月9日	5月10日	5月10日~5月17日	5月18日~6月14日	6月15日~7月14日	7月15日
手続き	抽選申込	抽選日	当選申請期間	空き枠申込	空き枠申込（回数制限なし）	施設利用

5.10. スポーツ施設（庭球場）

2か月前より抽選申込を**2回**実施し、（2回目）当選申請期間終了後から**利用日の前日**まで予約（空き枠）申込が可能です。

予約申込ができるのは**庭球場登録**している個人のみになります。

例：7月15日の予約をする場合

利用予定日の月の2か月前

「庭球場登録者」のみ

日程	1日~9日	10日	10日~15日	16日~22日
例	5月1日~5月9日	5月10日	5月10日~5月15日	5月16日~5月22日
手続き	（1回目）抽選申込	（1回目）抽選日	（1回目）当選申請期間	（2回目）抽選申込

日程	23日	23日~27日	28日~利用日前日	利用日当日
例	5月23日	5月23日~5月27日	5月28日~7月14日	7月15日
手続き	（2回目）抽選日	（2回目）当選申請期間	空き枠申込	施設利用

5.11. スポーツ施設（会議室）

2か月前の1日より抽選申込を開始し、利用日の前日まで予約申込が可能です。予約システムに登録している全ての団体が予約の申込を行えます。予約申込から利用日当日までの流れは、**P.17 の主な文化施設の「利用予定日の月の2か月前」**をご確認ください。

こども発達支援センターの多目的室について、優先団体は3か月前の1日より抽選申込が可能です。予約申込から利用当日までの流れについては**P.17 の主な文化施設の「利用予定日の月の3か月前」**をご確認ください。

※文化施設同様、スポーツ施設についても全ての部屋において利用日の6日前の予約取り消しからシステムの利用制限が発生します。詳細は P.27 をご覧ください。

6. 直前・無断キャンセルによる利用制限

予約の変更や取り消しは、利用日の**7日前**までに行ってください。この期日を過ぎて予約の取り消しを行うと、システム利用制限の対象（直前キャンセル）となります。

利用制限期間中は、施設予約システムから新規予約・抽選申込はできません。

団体情報照会・空き状況照会・予約状況照会・予約キャンセル・当選申請は可能です。
詳しい利用制限のルールは以下のとおりです。

【直前キャンセル】利用予定日の６日前から予約の「変更」「取り消し」を行った場合
⇒**施設利用予定日の翌日から 30 日間**、システムからの抽選・予約申込が不可。

【無断キャンセル】予約の取り消しをせず、施設への連絡もないまま利用しなかった場合
⇒**施設利用予定日の翌日から 90 日間**、システムからの抽選・予約申込が不可。

（例）7月 15 日の取り消しをしたい

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

⇐7月８日までに取り消しをすれば利用制限はかかりません。

⇐7月９日から7月 15 日の使用時間前までに取り消した場合、
7月 16 日から 30 日間の利用制限がかかります。

⇐取り消しをせずに7月 15 日に施設を利用しなかった場合、
7月 16 日から 90 日間の利用制限がかかります。

※利用制限期間中であっても、利用を希望する施設窓口に来館することで、空き枠申込を受付します。
（抽選申込は受付しません）
なお、登録している団体区分によって施設窓口で空き枠予約を受け付ける期間が異なります。詳細は、P.17 以降の各施設の予約申込スケジュールをご確認ください。

※すでに予約済みの利用日については、利用制限の対象になりませんので、そのままご利用いただけます。

※区民・産業プラザ Coconeri（ココネリ）ホールは、「取り消し」を行った場合、キャンセル料が発生します。詳細は施設へお問い合わせください。

7. 施設利用上のお願い

7.1. 全施設共通の注意事項

〇以下に該当する場合、施設の利用はできません。
- 公序良俗を害するおそれがある場合
- 営利を目的とする場合（区民・産業プラザ（多目的室以外）を除く）

（例）ア 入場料・参加費を徴収するもの
イ 施設申請者自らが講師となり、勉強会・講習会を開催し、授業料、講習会費等を徴収するもの
ウ 施設内で直接金銭の授受を伴う販売行為をするもの
エ 特定の企業の製品等の宣伝・広告・勧誘の類いを行うものなど

- 施設の管理運営上支障が生じるおそれがある場合

（例）ア 火気・危険物の持ち込み
イ 大音量を発するなど、他の利用者の利用を著しく妨げる可能性がある利用
ウ 悪臭等を発するものの持ち込み
エ 動物の連れ込み（身体障害者補助犬を除く）
オ 施設・備付け器具を毀損するおそれがある利用の場合
カ 承認された利用目的、利用条件に違反した利用
キ 不特定多数の利用を前提にしている場合
（区民・産業プラザ（Coconeri（ココネリ）ホール）を除く）

〇その他
- 利用時間には、準備・片付けおよび鍵の返却などの時間を含みます。
- 施設は、登録した団体のメンバーで利用してください。
- 実態として同じ団体による複数の登録と判断した場合、登録を認めない、または登録を取り消すことがあります。
- 各部屋の定員数内で利用してください。
- 施設を利用した際に発生したゴミは必ずお持ち帰りください。
- 許可なく施設内の壁や窓等にポスター、看板等を貼り付ける行為やチラシ等を配布する行為などはできません。
- 施設、設備、備品等に異常を発見した場合、また、破損した場合は施設職員に必ずご連絡ください。
- 虚偽の申請であることが判明した場合、承認後であっても承認を取り消す場合があります。また、今後利用できなくなる場合もありますのでご注意ください。
- 利用を認められた権利は、他の団体への譲渡や転貸はできません。
- 利用後の原状復帰を徹底してください。
- その他、利用にあたっては施設職員の指示に従ってください。

7.2. 各施設の注意事項

※各施設の注意事項については以下より各施設ホームページをご覧ください。

URL　https://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu_yoyaku/systemjunsyujikou.html

●予約システムのよくあるお問い合わせ

URL　https://shisetsuyoyaku.city.nerima.tokyo.jp/faq

●予約システムについてのお問い合わせ先

パソコン・スマートフォンの操作方法についてはこちらへお問い合わせください。

練馬区施設予約システム利用者用ヘルプデスク

TEL　03-4291-8191

※お問い合わせは９：00～22：00（12 月 29 日から１月３日を除く）

練馬区施設予約システム利用ガイドブック
令和７年９月発行

編集・発行：練馬区地域文化部地域振興課
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目 12 番１号
電話 03-3993-1111

練馬区のホームページからもご覧になれます。